

**『島根フェアinハワイ』**

**食品輸出商談会のご案内**

この度島根県では、ジェトロ島根との共催により、202４年３月に「島根フェアinハワイ」を開催予定です。これに先駆け、9月2０日～2１日に島根県産食品輸出商談会を開催します。食品バイヤーと商談を行える貴重な機会です。多くの県内事業者の皆さまの積極的なご参加をお待ちしております。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **日時・場所** | ≪米国ハワイ向け食品輸出商談会≫  【日時】1日目：令和５年9月2０日（水）８:３0～15:00  2日目：令和５年9月2１日（木）８:３0～1５:00  【場所】しまね海外ビジネスサポートセンター４階会議室  ※商談時間は1企業あたり20～30分程度を予定しています。具体的な商談時間帯等につきましては、主催者にて調整後、ご連絡します。  ≪島根フェアinハワイ≫※同時期にジェトロ島根にて島根県産食品PRイベントを開催予定。  【日時】①202４年３月６日（水）～１２日（火）（現地時間）  　　　　②202４年３月６日（水）～ 2６日（火）（現地時間）  【場所】①MARUKAI HAWAII（SHIMANE FAIR）  　　　　②Don Quijote (USA) 3店舗及びTimes Supermarketの一部の店舗 | | | |
| **主　催** | 島根県 | | | |
| **協　力** | 日本貿易振興機構島根貿易情報センター、しまね産業振興財団 | | | |
| **注意事項** | ■申し込みいただいた情報（企業・商品情報）は、主催者側で必要に応じて修正の上、バイヤーに事前に提示します。提示した情報を基に、バイヤーが次の基準により、事前スクリーニング（選別）を行います。既存取引企業様については商談会ではなく商品シートのみでの審査となる場合があります。  【食品の選定基準】   1. 米国の法規制による輸入不可品目（例：畜肉系原料使用品　等）ではないこと   ②米国食品安全強化法（FSMA）に基づき、バイヤー・輸入業者等が求める書類（製造工程表等）の提出ができること。また、その対応に協力的であること。  ③HACCP、ISO22000、FSSC22000等の認証を取得済またはFSMAで求められる同等の製造工程管理ができているメーカーであること  ④アルコール類は米国に既存商流があること。  ⑤バイヤーが商談を希望する企業・商品であること  ■米国への商品の輸入にあたっては、FDAのForeign Supplier Verification Programに規定される食品安全計画書等の書式の提出が必須となります。  ■商談会には、価格交渉・意思決定が出来る方のご参加をお願いします。  ■食品関連法規に抵触している場合や、申込書に虚偽の記載があった場合、商談参加者としてふさわしくない場合はご参加をお断りすることがあります。  ■商談会にご参加の皆様には、商談会当日の成果並びに当日以降の商談及び取引の状況について、主催者より情報提供をお願いすることがあります。  ■本商談会における商談・取引は、参加者の判断と責任で行っていただきます。万一、参加者が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、主催者はその責任を負いません。 | | | |
| **申込方法**  **締切** | ３枚目の「参加申込書」及び島根県HP掲載の「エントリーシート」に記入のうえ、E-mailでお送りください。  ※アルコール類は、上記に加え、輸入業者情報、ハワイでの卸価格情報（ハワイに流通していない場合は米国本土の卸価格情報）をエントリーシートに記載してください。  定員：30社程度  申込締切：202３年９月1日（金）　※シートの提出も同日締切【厳守】とします。 | | | |
| **問い合わせ** | しまねブランド推進課海外展開支援室（担当：向田）  TEL：0852-2２-５633　FAX：0852-22-６７５０　E-mail：[boeki@pref.shimane.lg.jp](mailto:boeki@pref.shimane.lg.jp) | | | |
| **備　考** | 本商談会で成約（見込）となった場合、島根県からホノルルで開催予定の「島根フェア」への参加についてご案内します。フェアへの参加は成約条件ではありませんが、参加表明の場合、優先的に採用となる可能性もあります。  FDA登録と英文商品ラベル翻訳について、未対応の場合はカワ・コーポレーションで代行することもできますが、別途手数料が必要です。 | | | |
| 米国ハワイ向け食品輸出商談会　バイヤー企業情報 | | | | | | |
| 企業 | | | MARUKAI HAWAII (米国／ハワイ)  <http://www.marukaihawaii.com>  Don Quijote (USA) Co., Ltd. (米国/ハワイ)  <https://www.donquijotehawaii.com/> | | | |
| 業種 | | | ■小売業　　■輸入業 | | | |
| 取扱商品概要 | | | 青果、米、農産加工、水産品、水産加工、茶、菓子、調味料、酒など全般 | | | |
| PR | | | MARUKAI HAWAIIはホノルル日本食品店の老舗（PPIHグループ※）。日常的なスーパーに並ぶ地方色のある商品を探しているほか、現地自社店舗での地方産品フェアも随時開催。  Don Quijote USAはオアフ島にスーパーマーケット3店舗を展開。日本食品に限らず様々な商品を扱っており、日系人だけでなく現地の幅広い層を顧客に持つ。  その他、グループ企業（PPIH傘下※）としてハワイ州に20店舗超を展開する現地スーパー「Times Supermarket」などがある。  ※ドンキホーテホールディングスは、2019年2月1日にパン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（PPIH）に商号を変更 | | | |
| 本商談会担当 | | | 株式会社カワ・コーポレーション　佐川観治・大地芳和　氏  Pan Pacific Retail Management (Hawaii) Corporation,  Category Strategy Manager　本間吉洋・乙丸将大　氏 | | | |
| **マッチング情報** | | | | | | |
| 想定される商流 | | | ■間接取引（国内商社を介した商流（神戸渡し））  株式会社カワ・コーポレーション（神戸市兵庫区七宮町1-6-24）  [http://www.kawacorp.com](http://www.kawacorp.com/)  ※この商流のほか、一般食品やアルコール類等ですでに米国・ハワイ州に商流を持つ場合には、既存の商流により取扱いが可能です。 | | | |
| 買付けに関心がある品目 | | | 水産品を含む食品全般（特に島根県ならではの特色があるもの） | | | |
| 必要となる賞味期間（目安） | | | ５カ月以上が目安（加工食品）  ※常温・冷蔵は空輸で扱うこともあるため、その場合は賞味期限の短い商品の取扱も可 | 管理温度 | ■常温　■冷蔵　■冷凍 | |
| 現地規制・販路等の関係から、取扱が困難な商品 | | | 米国への輸入が制限されている原材料（畜肉、クチナシ、紅麹、合成着色料の一部　など）を使用した加工品等。  （エントリーシートの輸出規制例を参照） | | | |
| 特に商談相手企業に望むこと | | | 米国の規制に沿った商品、他店にない差別化が可能な商品、競争力ある価格帯。 | | | |

**参加申込書**

**【締切：９月１日（金）】**

■島根県しまねブランド推進課海外展開支援室　宛　　　　　　E-mail：[boeki@pref.shimane.lg.jp](mailto:boeki@pref.shimane.lg.jp)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 貴社名 |  | | |
| 部署/役職 |  | ご担当者 |  |
| ご住所 | 〒 | | |
|  | | |
| TEL |  | FAX |  |
| E-mail | ＠ | | |
| 備　考 | 希望する日時（〇月〇日午前・午後）等があれば、ご記入ください。  ※ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。 | | |
| 島根フェア開催時の渡航を　　　　　□ 希望する　　　　□ 希望しない | | |